

仙台市発注工事の主任技術者の兼務を認める運用を実施します。

平成24年5月
仙台市水道局企画財務課
計画課

平成24年3月23日付事管第426号宮城県土木部長通知に基づき、本市においても近接した工事同士の主任技術者の兼務を認める運用を実施します。

〈対象となる工事〉

- ◎ 次の条件をすべて満たす発注機関相互で**2件までの工事**
 - ・本市(**企業局を含む**)発注の工事請負契約と、国、県、仙台市を含む県内市町村発注の工事請負契約であること(双方がこの制度を実施していること)
 - ・自動車で通行可能な経路で、**概ね5km以内**の距離であること

〈実施時期〉

- ◎ **平成24年5月1日以降**に入札公告又は指名通知を行う工事から実施します。なお、兼務させる一方の工事がこれよりも前のものについても、対象といたします。

〈その他〉

- ◎ 各工事監督課あてに主任技術者の兼務届出書を提出してください。
- ◎ 下請負人にも適用になります。
- ◎ 監理技術者や、営業所の専任の主任技術者は対象外です。

【お問い合わせ先】

水道局企画財務課契約係 電話 022-304-0012
水道局計画課技術管理係 電話 022-304-0031